

平成 28 年 11 月吉日

小規模事業者持続化補助金のご案内

ベルエアー株式会社
代表取締役 栗津啓介

晩秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。ベルエアー株式会社の栗津より、表題の件についてご案内いたします。

記

平成 28 年度第 2 次補正予算において、小規模事業者向け補助金の支給関連法が成立し、平成 28 年 11 月 4 日より表題の補助金支給を希望する企業の公募が始まりました。

その概要は下記のとおりです。

事業の名称：小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

応募の資格：現在事業を営んでいる法人もしくは個人事業主

対象の規模：正社員数 20 名以下（卸・小売・宿泊や娯楽を除くサービス業は 5 名以下）

資金の使途：経営計画書を作成して地道な販路拡大を行う事業活動にかかる費用

補助上限額：50 万円、ただし一定の要件を満たせば 100 万円まで増額。

必要な書類：申請書、経営計画書、補助事業計画書、決算書、登記簿謄本又は青色申告書

公募の期間：平成 28 年 11 月 4 日（金）～平成 29 年 1 月 27 日（金）

当社はこの補助金を活用した、販路拡大を目的とするホームページの制作過程において、デザインやコンテンツの提案だけではなく、目的達成に必要な事業計画立案のアドバイスも行い、これまでも多くの皆様の事業拡大に貢献させていただきました。

上記補助金活用により、事業のさらなる成長をご希望される皆様には、これまでの経験を生かしたアドバイスで、その成就に向けた取り組みにお役に立てれば幸いです。

この件で何かご質問などありましたら、お気軽にお申し出ください。

末筆ながら皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。

以上